



健康管理事項の提出につきまして

当競技会につきましては選手受付時に健康自認書の提出がJAFより義務付けられております。当日までにJAFから配布されている、健康自認書をご準備出来ない場合につきましては下記内容を踏まえ健康管理事項をご記入頂き選手受付時にご提出をお願いいたします。

【健康管理事項】

日本国内において、カート競技に参加するドライバーの健康管理について、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)が求める最小限のものは、次の通りです。

1. 両眼は裸眼または矯正視力が0.7以上であること。
2. 使用される信号旗の色が識別できること。
3. 肢体が、カート競技に支障がないこと。
4. 精神病、てんかん、覚醒剤中毒、麻薬中毒、アルコール中毒の既往または現に覆患していないこと。

なお、上記の事項については、すくなくとも年に一度医師の診断を受け、健康管理を行うものとします。

記入日：2020年 月 日

署名： _____

緊急連絡先：

(住所)

(氏名)

(続柄)

(電話番号)

血液型：

特記事項：